

大規模ほ場整備に向けた 法人間連携の仕組みづくり

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

東近江市八日市地域では、大規模ほ場整備事業が計画されています。事業完了後には、集落営農法人(以下法人という)が高収益作物の生産を行い、地域農業の中心的担い手として活躍されることを想定していますが、新たな設備投資や人材確保に課題があります。

そこで、高収益作物の生産拡大を目指して、機械施設への投資および人材の確保などの法人間の連携に向けた仕組みづくりの支援をしました。

【普及活動の内容】

(1) 意向把握と連携の理解の促進

八日市地域の 30 法人に対して、法人間連携の現状や今後の見込みについて聞き取り調査を行いました。また、高収益作物を栽培している法人に対して、連携への理解促進の働きかけを行いました。

(2) 話し合いと連携のルール作り

複数の法人では、法人間連携の可能性と合わせて、自法人での人材の確保育成に不安を持っておられました。そこで、次世代の人材の確保育成について人材の棚卸しによる研修会と個別の話し合いを行いました。その中から、法人間で作業受委託を行っている法人に対して、人材の確保育成とともに作業受委託の規定作成の支援を行いました。



写真1 人材確保育成の話し合い研修会

【普及活動の成果】

人材の確保育成による話し合いには、5法人が参加され次年度以降の実践計画(ロードマップ)を作成し人材の確保育成に取り組まれることとなりました。うち2法人間では、タマネギ栽培にかかる機械賃借の規定を作成され、安定的な法人間連携の取り組みが進んでいます。

今後も法人間連携の理解促進を働きかけ、仕組みづくりを支援していきます。

◎対象者の意見

機械賃借の規定を作成し、安心して機械の貸し借りが行える。引き続き法人間での連携をしていきたい。(法人役員A氏)